

總務費

- 總務管理費
- 徵稅費
- 戶籍住民基本台帳費
- 選舉費
- 統計調查費
- 監查委員費

一般管理費

政策総務課

1. 職員研修

平成30年度の職員研修は、職員が主体性を持ち職務に必要とされる能力を養成することに重点をおき、かつ厳しい財政事情にも考慮し、研修を実施した。

主 催	研 修 名	受研者数	研修期間
大 山 崎 町	法制執務入門	28人	1日
	法制執務基礎	9人	1日
	大山崎町職員人権研修(管理職)	18人	1日
	大山崎町職員人権研修(一般職)	26人	1日
	メンタルヘルス研修	13人	1日
京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	新規採用職員研修	8人	2日
	5年目職員研修(政策形成)	4人	1日
	5年目職員研修(ロジカル・シンキング)	3人	1日
	新任係長研修	3人	2日
	課長研修	2人	1日
	法制執務の基本原理	1人	1日
	条例・規則の読み方・つくり方	6人	2日
	法制執務の応用(実践編)	1人	2日
	政策法務と条例立案	1人	2日
	木造家屋評価研修会	1人	2日
	エクセル研修(基礎)	2人	1日
	エクセル研修(応用)	4人	1日
	仕事の効率化を実現するためのテクニック	1人	1日
	職場運営を円滑にする先読み仕事術	1人	2日
	円滑なコミュニケーションを導く表現技法	3人	1日
	健康な職場をつくるメンタルヘルス・ケア	1人	1日
	女性が活躍できる組織マネジメント	1人	1日

主 催	研 修 名	受研者数	研修期間
京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	市町村監査委員研修会	2人	1日
	市町村1期目議員研修会	1人	1日
一般社団法人 地域経営推進センター	人材マネジメント部会	3人	5日
一般社団法人 地方債協会	地方債研修会	1人	1日
一般社団法人 日本経営協会	住民税の課税実務講座 個人住民税コース	1人	2日
	出納事務の合理的運用事務	1人	2日
兵庫県森林動物研究センター	獣害対策基礎研修	1人	1日
日本煙火協会京滋地区会	煙火消費保安教育講習会	1人	1日
一般社団法人 日本公園施設業協会	遊具の日常点検講習会	1人	1日
一般社団法人 京都府危険物安全協会連合	危険物取扱者乙4種試験予備講習会	2人	2日
一般財団法人 経済調査会	公共調達と会計検査・公共工事と会計検査講習会	2人	1日
公益社団法人 日本水道協会	水道技術者ブロック別研修会	1人	2日
公益社団法人 日本下水道協会	第53回下水道技術職員養成講習会	1人	2日
文 化 庁	平成30年度埋蔵文化財保護行政基礎講座	1人	3日

2. 福利厚生

(1) 保健事業(職員健康診断)

事 業 名	実 施 年 月 日	受 檢 者 数
職員定期健康診断	平成30年11月7日・8日	130人
胃部検診	平成30年11月7日・8日	26人
大腸がん検診	平成30年11月7日・8日	49人
特殊健康診断	平成31年1月22日	31人

(2) その他(大山崎町職員厚生会事業)

事 業 名	実 施 年 月 日	参 加 者 数
総会・懇親会	平成30年9月26日	42人
スポーツ事業(ソフトバレー大会)	平成30年12月26日	44人

3. 条例等制定件数(平成30年1月1日～12月31日)

区 分	制 定	全 部 改 正	一 部 改 正	廃 止	計
条 例	2	0	17	1	20
規 則	0	0	5	0	5
規 程	0	0	4	0	4
計	2	0	26	1	29

4. 情報公開事務経費

町が保有する情報を公開することにより、町民参加による、より公正で開かれた町政を実現するとともに、町行政の説明責任を全うし、町民と町との信頼関係を深めることを目的に、平成12年12月に「大山崎町情報公開条例」を制定し、翌平成13年4月から施行している。

(1) 平成30年度 情報公開制度運用状況

実施機関	情報公開決定内訳件数						不服申立	情報任意の公開回答内訳件数 ※2						不服申立	請求件数※1
	公開	部分公開	非公開	不存在	請求拒否	取下げ		公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	請求拒否		
町長	28	1													28
教育委員会	3	3		2											7
選挙管理委員会	1			1											2
公平委員会															
監査委員															
固定資産評価審査委員会															
農業委員会															
水道事業管理者	4														4
議会	1														1
合計	37	4		3											42

※1 1件の情報公開請求に対し複数の請求用件が含まれている場合があるため、請求件数と内訳件数は合致しない。

※2 情報任意的公開回答とは、条例施行日(平成13年4月1日)前における公文書(情報)についての請求に対する回答をいう。

空欄は、「0」を示す。

5. 個人情報保護事務経費

個人の人格尊重の理念のもとに、町が保有する個人情報の適正な取り扱いの確保を図るとともに、町政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的に、平成16年6月に「大山崎町個人情報保護条例」を制定し、翌平成17年4月から施行している。

(1) 平成30年度 個人情報保護制度運用状況

実施機関	決定内訳				不服申立	請求件数
	開示	部分開示	不開示	不存在		
町長	5					5
教育委員会						
選挙管理委員会						
公平委員会						
監査委員						
固定資産評価審査委員会						
農業委員会						
水道事業管理者						
議会						
合計	5					5

備考1 空欄は、「0」を示す。

(2) 平成30年度 個人情報保護運営審議会

大山崎町個人情報保護条例等の一部改正について審議するため、個人情報保護運営審議会を開催した。

開催回数 1回

1. 文書広報活動経費

(1) 広報誌発行事業

町の方針、施策を住民に伝える手段として、「広報おおやまざき」を毎月1日に発行し、シルバー人材センターの手配りにより各戸に配付した。紙面形態はA4版の一色刷り（表紙・裏表紙のみカラー）。12月にフルカラー印刷で臨時号を発行した。発行部数は7,000部。主な内容は次のとおり。

発行日	ページ数	主な内容
平成30年 4月1日(603号)	24ページ	▼自治会、入ってますか？ ▼京都府知事選挙のお知らせ ▼体育館リニューアルオープン ▼4月7日から円明寺線第48号が開通します
5月1日(604号)	28ページ	▼平成30年度 大山崎町一般会計当初予算 ▼町体育館リニューアルで安心・快適をプラス！ ▼LOCAL CONNECT 大山崎町観光PR大使に就任！ ▼わが町再発見ツアー ▼大山崎町天下取り決戦祭り 参加者募集
6月1日(605号)	28ページ	▼地域で子育て ファミリー・サポート・センター ▼子育てるなら大山崎町 ▼ホストタウン事業をきっかけとした自治体交際交流がスタートします！ ▼町政51年目 新たな歴史の創造に向けて ▼大山崎天下取り決戦祭り
7月1日(606号)	24ページ	▼水害の脅威に備える ▼後期高齢者医療保険(75歳～)のお知らせ ▼運転免許証を自主返納される高齢者の方にタクシー利用券を交付します ▼大山崎町ご当地ナンバープレート誕生
8月1日(607号)	24ページ	▼災害への備えを再確認しましょう ▼第二大山崎小学校の新プールが完成しました ▼平成31年4月開所予定の民間保育所についてお知らせします ▼平成30年度 あつらいいな駅前ワークショップ
9月1日(608号)	28ページ	▼西脇知事と「行き活きトーク」を開催しましたー地域づくりは人づくりからー ▼強みを活かしたこれからの中づくり ▼恒久の平和を願って ▼ラン商品券を販売します
10月1日(609号)	24ページ	▼地域のものを地域でお買い物 ▼大山崎町長選挙 大山崎町議会議員一般選挙のお知らせ ▼11月4日はお祭りの秋♪ ▼大山崎さぐらの里保育園が開園予定です
11月1日(610号)	28ページ	▼11月4日(日)は役場周辺でお祭りを楽しもう！ ▼町長・町議会議員 選挙結果 ▼平成29年度決算

12月1日(611号)	24ページ	▼愛する山を取り戻せ一天王山 復活への軌跡 ▼お互いを認め合い、すべての人が尊重される社会をめざして ▼平成31年4月採用 大山崎町職員を募集します
12月臨時号	4ページ	▼平成31年度保育所等の新規入所申し込みを受け付けします ▼町立第2保育所について ▼町内の保育所・小規模保育施設 ▼よくある質問
平成31年 1月1日(612号)	24ページ	▼新年のごあいさつ ▼Top Interview 前川光新町長 ▼ファミリーサポートセンターを利用しませんか ▼役場の組織が変わりました
2月1日(613号)	24ページ	▼天王山ハイキングコースをほぼ全面開通しました ▼祝 2019年成人式 ▼所得税の確定申告は2月18日(月)～3月15日(金) ▼大山崎町スイスフェア2019
3月1日(614号)	28ページ	▼忘れても、わすれないー地域で支える認知症 ▼あなたや周りの大切な人の”SOS”に気付いていますか？ ▼病児・病後児保育をご利用ください

2. ホームページ運営事業

平成29年3月31日にリニューアルしたホームページを公開しており、引き続き多様な閲覧者にとって「見やすい」「探しやすい」「使いやすい」ホームページ作成に努めた。

3. 町歌・音頭普及事業

町の催しや各地域の盆踊りの際に、音頭指導員の派遣を行った(5回、延べ72名)。

1. 財産の取得・処分の状況

(1) 土地の取得

用 途 別	面 積	備 考
ごみ集積所(2箇所)	10.83 m ²	民間開発事業による帰属による取得
史跡乙訓古墳群鳥居前古墳地	2,133.18 m ²	国指定史跡保存活用のための買上げによる取得

(2) 建物の取得

用 途 別	面 積	備 考
建物取得なし		

(3) 建物の滅失

用 途 別	面 積	備 考
円明寺留守家庭児童保育舎	185.63 m ²	円明寺留守家庭児童保育舎の解体による滅失
山寺会館	142.30 m ²	山寺会館の解体による滅失

2. 自動車の管理状況

(1) 管理状況

各事業所に車両台数に応じて安全運転管理者等を選任する事になっており、現在役場に安全運転管理者・副安全運転管理者を各1名選任し、運転日誌の作成・定期点検整備の実施・安全運転教育の推進等を指導している。

(2) 事故の状況

平成30年4月1日～平成31年3月31日までの公用車の事故は、4件である。

(3) 自動車の保有状況

平成31年3月31日現在の公用車保有台数は35台である。各課の車両内訳は、次のとおりである。

(単位:台)

所属	車種	自普通動乗車用	自小型動乗車用	自普通動貨車物	自小型動貨車物	乗合自動車	自特殊動用車途	軽四輪車	自原動機車付	計
政 策 総 務 課		1	2					3	1	7
経 済 環 境 課				2	1		3	2		8
福 祉 課								1	1	2
健 康 課									5	5
建 設 課								2	1	3
生 涯 学 習 課		1		1	1				1	4
消 防 団							6			6
計		2	2	3	2	0	9	8	9	35

3. 町所有物件建物災害共済加入状況

加入数	保険総額	保険料	保険期間
45件	12,432,075,000円	1,958,529円	平成30年7月19日～令和元年7月19日

4. 財産管理工事概要

施設の補修事業等を下表のとおり実施した。

工事名	金額	工事箇所	工事の概要
連結散水設備配管漏水改修工事	1,114,560 円	大山崎町役場庁舎	・連結散水設備配管漏水改修工 1式
火の見櫓撤去工事	611,280 円	消防団旧第2分団詰所	・火の見櫓撤去工 1式 ・撤去後保護工 1式

5. 負担金の状況

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行う乙訓土地開発公社に対し、事務費(運営費)を負担した。

負担金: 2,645,000円

1. 広域連携事業

(1) 京都都市圏自治体ネットワーク会議

広域的な生活圏として一定のまとまりをもつ京都都市圏の発展を図るため、圏域住民や企業等のニーズに対応した京都都市圏自治体ネットワークの形成に取り組むことを目的に参画している。

- ・「自治体職員おすすめ京都都市圏おでかけ情報 我がまち自慢！編」を発行した。
- ・自治体間の連携を強化する取組みとして、広域連携担当職員研修及び研究会を行った。
- ・京都都市圏自治体ネットワーク会議のウェブページ(<http://www.kyoto-toshiken.jp/>)にて情報提供を行っている。

(2) 大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会

大河ドラマ「麒麟がくる」の放送を契機に、明智光秀を中心にその娘細川ガラシャ、盟友細川幽斎、ガラシャの夫細川忠興に焦点をあてたゆかりの地域の自然や歴史文化を全国に発信し、観光振興と地域の活性化に繋げることを目的に設置。前身のNHK大河ドラマ誘致推進協議会は平成23年4月27日設置。平成30年5月に組織名称を変更した。

- ・構成自治体は、京都府、福知山市、舞鶴市、亀岡市、長岡京市、綾部市、丹波篠山市、京丹後市、大山崎町、宮津市、丹波市、若狭町の12自治体。
- ・大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会のウェブページ(<http://www.taiga-kiringakuru.com/>)にて情報提供を行っている。
- ・30年度は複数の市町ごとにワーキンググループを設置し、ロゴマークやパンフレット作成の他、首都圏イベント(観光展)にてPR活動を行う等した。

2. まちづくり推進事業

(1) 出前講座の実施

平成19年3月30日に制定した大山崎町出前講座実施要綱に基づき出前講座を実施。

平成30年度においては、次のとおり16件実施した。

実施日	テーマ	担当課
4月26日	栄養講座	健康課
5月13日	防災について	政策総務課
6月27日	都市計画税について	税住民課
7月31日	防災について	政策総務課
8月17日	災害に備えて	政策総務課
8月21日	認知症について	健康課
9月14日	災害に備えて	政策総務課
10月4日	料理実習	健康課
10月9日	災害に備えて	政策総務課
10月10日	災害に備えて	政策総務課
10月28日	災害に備えて	政策総務課
11月1日	健康づくり	健康課
11月13日	町税について	税住民課
11月30日	栄養について	健康課
12月1日	明智光秀と織田信長	生涯学習課
2月28日	栄養講座	健康課

(2) 住民との協働を進める事業

①京都府地域力再生プロジェクト支援事業に採択された団体に、大山崎町地域力再生事業補助金を交付した。

補助団体数 5団体 補助金額合計 264,000円

②平成30年度秋のまつりを実施した団体に、大山崎町秋のまつり実施事業補助金を交付した。

補助団体数 1団体 補助金額合計 1,340,077円

(3) 大山崎町高齢者運転免許証自主返納支援事業

昨今多発している高齢者のドライバーによる交通事故の防止を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者にタクシー利用券を交付した。

交付件数: 62件 補助金額合計: 485,000円

(4) 宝寺踏切交通対策協議会

宝寺踏切周辺の交通安全に関する協議等を行うため、宝寺踏切と関係のある機関及び団体で構成する協議会を開催した。

2月14日 春及び秋の行楽シーズンの踏切周辺の交通安全、とりわけ土日祝日を中心とした警備員の配置の年間計画の協議、観光振興の取組みの情報交換を行った。

(5)「大山崎町地域創生推進会議」の開催

まち・ひと・しごと創生法に基づき、「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進について有識者の意見を聴取するために、「大山崎町地域創生推進会議」を開催した。

開催回数: 1回

(6) ふるさと納税

大山崎町「天王山」ふるさと応援寄附金要綱に基づき、「ふるさと納税制度」を活用し本町のPRとともに、地域活性化のため、大山崎町を応援いただく方からの寄附を募り、寄附いただいた方に対し、感謝の気持ちを込めて返礼品をお贈りした。

平成30年度寄附額: 31,415,000円

平成30年度寄附件数: 1,635件

(7) 大山崎町地下水利用対策協議会への補助金

大山崎町の地下水の保全を図り、地下水の汚染及び地盤沈下の防止等に資することを目的に設置している大山崎町地下水利用対策協議会へ補助金を交付した。

補助金額: 20,000円

3. 平和施策推進事業

本町では、平成7年に「大山崎町非核平和宣言」を宣言し、平和施策推進の事業を実施している。

(1) 広島市平和記念式典派遣事業

8月6日に開催された広島市平和記念式典に町民2名、町職員2名が出席し、町民等から託された約36,000羽の折り鶴を原爆の子の像に捧げるなど、平和への願いを新たにした。

(2) 平和に関するパネル展事業

8月6日～8月15日の間において、役場1階町民ロビーにおいて、平和に関するパネル「原爆と人間」の展示を行った。また、平和に関する絵本も展示した。

公平委員会費**議会事務局（監査室）****1. 研修会等**

内 容	開 催 日	開 催 場 所	出席人数
京都府公平委員会連合会総会及び事務研究会	平成30年5月24日(木)	南丹市国際交流会館	4人

2. 定例会

内 容	開 催 日	開 催 場 所	出席人数
大山崎町公平委員会定例会（第1回）	平成31年2月7日(木)	大山崎町役場 中会議室	7人

基 金

政 策 総 務 課
会 計 課

1. 基金の運用状況

(1) 基金の現在高

(単位 : 円)

区分		財政調整基金	減債基金	公共施設整備基金	社会福祉事業基金	緑の保全基金	水資源保全基金	自転車等駐車場基金	合計
平成29年度末現在高	A	319,170,189	150,635,687	66,399,394	23,687,133	9,779,372	1,865,081	21,190,340	592,727,196
積立金	新規積立	173,902,000	160,000,000	7,893,000	0	1,340,002	858,714	4,811,000	348,804,716
	利子積立	98,731	36,970	17,885	7,086	3,047	551	6,053	170,323
	計	B	174,000,731	160,036,970	7,910,885	7,086	1,343,049	859,265	4,817,053
取崩し額	C	150,975,000	0	12,443,000	0	5,724,000	637,000	0	169,779,000
増減額 (B - C)	D	23,025,731	160,036,970	▲ 4,532,115	7,086	▲ 4,380,951	222,265	4,817,053	179,196,039
平成30年度末現在高	A+D	342,195,920	310,672,657	61,867,279	23,694,219	5,398,421	2,087,346	26,007,393	771,923,235

※上記金額は、当該年度に係る出納整理期間内の積立等を含めたものであり、「財産に関する調書」(決算書)中の基金の現在高とは異なる。

1. 交通安全対策事業

推進項目	実施事項	実施内容
関係機関・団体等との連絡調整と活動の推進	総会等において活動重点等の決定	○平成30年度 大山崎町交通対策協議会総会の開催 (H30.6.1)
	関係機関・団体等との連絡調整	○乙訓交通安全対策事務担当者会議への出席 (H30.7.12、H31.1.22)
交通安全啓発活動の展開	広報活動の推進	○各種広報媒体(広報おおやまざき・ポスター・町ホームページ等)を活用して推進
	幼児に対する交通安全教育の展開	○向日町幼児交通事故防止対策連絡会・研修会への出席 (H30.7.13、H31.2.28)
	子どもの交通事故なくそう府民運動	○スローガン「事故から守ろう！ 京の子供 明るい未来」 ○子どもの交通事故防止推進日に係る啓発活動の実施 (H30.5.14、H30.9.3)
	高齢者に対する交通事故防止活動の展開 <強化期間:12月1日(土)～12月20日(木)>	○スローガン「思いやり みんなでなくそう 高齢者事故」 ○第七期シニアドライバーズクラブ発足式を長岡自動車教習所で開催 (H30.4.16) ○第二回シニアドライバーズクラブを長岡自動車教習所で開催 (H30.9.17) ○第三回シニアドライバーズクラブを長岡自動車教習所で開催 (H31.1.21) ○敬老会の参加者へ啓発物品の配布 (H30.9.14) ○高齢者二輪実地運転指導 シニアグッドライダーサークルを実施 (H30.11.19) ○高齢者の交通事故防止に係る啓発活動の実施 (H30.7.25、H30.10.15、H30.12.14)
	暴走行為等悪質・危険な運転の追放活動の展開	○スローガン「暴走は しない させない 見に行かない」
	期間を定めて実施する交通安全運動の推進	○関係機関と連携し、運動を組織的に展開。

推進項目	実施事項	実施内容
交通安全啓発活動の展開	春の全国交通安全運動の展開 <4月6日(金)～4月15日(日)>	<ul style="list-style-type: none"> ○スローガン「ゆずり合う 心がふれ合う 京の春」 ○一日警察署長による交通安全スタート式を乙訓高校で実施 (H30.4.6) ○早朝街頭啓発活動を阪急大山崎駅前、JR山崎駅前で実施 (H30.4.5) ○広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ポスターの掲示依頼
	夏の交通事故防止 府民運動の展開 <7月21日(土)～7月31日(火)>	<ul style="list-style-type: none"> ○スローガン「ゆずり合う 気持ちさわやか 京の夏」 ○夏の交通事故防止府民運動街頭啓発をラブリー円明寺前で実施 (H30.7.23) ○町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ポスターの掲示
	秋の全国交通安全運動の展開 <9月21日(金)～9月30日(日)>	<ul style="list-style-type: none"> ○スローガン「周り見る 心の余裕が 事故防止」 ○一日警察署長による交通安全スタート式を向日市民体育館で実施 (H30.9.22) ○早朝街頭啓発キャンペーンを阪急大山崎駅前及びJR山崎駅前で実施 (H30.9.21) ○夜の危険を見つけよう体験ツアーを大山崎町多目的広場で実施。目立つ服の色と反射材の有効性、蒸发现象の実験を行った後、バスで乙訓管内の交通死亡事故現場を巡回 (H30.9.27) ○広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○町内公共施設でのポスターの掲示
	年末の交通事故防止 府民運動の展開 <12月1日(土)～12月20日(木)>	<ul style="list-style-type: none"> ○スローガン「年の瀬は ゆとりとマナーで 事故防止」 ○町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○ポスターの掲示 ○年末交通安全街頭啓発をラブリー円明寺前で実施 (H30.12.3)
	府域一斉交通安全街頭啓発日	○府域一斉交通安全街頭啓発日に係る啓発活動の実施 (H30.5.10、H30.7.2、H30.10.22、H31.3.15)

推進項目	実施事項	実施内容
交通安全啓発活動の展開	その他交通安全啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携し、運動を組織的に展開 ○自転車安全利用推進府民運動に係る啓発活動(H30.5.10) ○交通事故死ゼロを目指す日に係る街頭啓発を大山崎町国道171号線沿い、小字斗加坪の国土交通省大山崎計量所で実施 (H30.4.10、H30.9.30) ○小字斗加坪の国土交通省大山崎計量所で交通安全啓発活動を実施(H30.8.1) ○交通死亡事故現場で交通安全啓発活動を実施(H30.5.15) ○京都府による年末の交通事故防止府民運動に係るスタート式を長岡京文化会館で実施(H30.11.27)
交通安全啓発活動の展開	シートベルト・チャイルドシート着用推進府民運動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○スローガン「みんなの命 シートベルトが 守ります」
	交通マナーを高めよう 府民運動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○スローガン「思いやりで 高めよう！ 京都の交通マナー」 ○府立西乙訓高校付近の通学路で通学指導を実施 (H30.6.13) ○広報おおやまざきへの啓発記事掲載
道路環境整備の推進	迷惑駐車をなくそう 府民運動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○スローガン「しないさせない迷惑駐車」 ○啓発看板の設置
	他団体との合同事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○主に乙訓地域の連携を強化し、合同活動を実施
	地域に応じた要望箇所への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会・自治会・育友会等からの要望に対して、関係機関と協力して対策を推進
	その他の道路環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全啓発の看板・横断幕等を設置及び更新

2. 阪急大山崎駅自転車等駐車場利用状況

(単位:台)

\	定期利用						一時利用			備考	
	自転車			バイク			バイクのみ				
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)		
平成30年 4月	216	189	87.5	82	46	56.1	29	393	45.2		
5月	216	195	90.3	82	48	58.5	29	471	52.4		
6月	216	187	86.6	82	47	57.3	29	367	42.2		
7月	216	194	89.8	82	49	59.8	29	481	53.5		
8月	216	185	85.6	82	45	54.9	29	448	49.8		
9月	216	192	88.9	82	44	53.7	29	389	44.7		
10月	216	187	86.6	82	49	59.8	29	566	63.0		
11月	216	184	85.2	82	49	59.8	29	426	49.0		
12月	216	186	86.1	82	50	61.0	29	434	48.3		
平成31年 1月	216	173	80.1	82	48	58.5	29	386	42.9		
2月	216	170	78.7	82	45	54.9	29	352	43.3		
3月	216	165	76.4	82	40	48.8	29	414	46.1		
合計	2,592	2,207	85.1	984	560	56.9	348	5,127	47.5		

3. JR山崎駅自転車等駐車場利用状況

(単位:台)

\	定期利用						一時利用						備考	
	自転車			バイク			自転車			バイク				
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)		
平成30年 4月	300	289	96.3	223	108	48.4	72	2,079	96.3	36	512	47.4		
5月	300	295	98.3	223	107	48.0	72	2,045	91.6	36	486	43.5		
6月	300	292	97.3	223	110	49.3	72	1,976	91.5	36	492	45.6		
7月	310	299	96.5	213	107	50.2	72	2,431	108.9	36	497	44.5		
8月	310	286	92.3	213	88	41.3	72	2,635	118.1	36	542	48.6		
9月	310	299	96.5	213	100	46.9	72	1,703	78.8	36	398	36.9		
10月	310	297	95.8	213	109	51.2	72	2,335	104.6	36	510	45.7		
11月	310	295	95.2	213	110	51.6	72	2,313	107.1	36	481	44.5		
12月	310	295	95.2	213	104	48.8	72	2,039	91.4	36	424	38.0		
平成31年 1月	310	292	94.2	213	105	49.3	72	1,804	80.8	36	382	34.2		
2月	310	285	91.9	213	90	42.3	72	1,685	83.6	36	348	34.5		
3月	310	271	87.4	213	87	40.8	72	1,833	82.1	36	383	34.3		
合計	3,690	3,495	94.7	2,586	1,225	47.4	864	24,878	92.9	432	5,455	40.7		

※平成11年10月1日に完成し、15年経過後の平成26年10月1日に贈与され、町直営の経営となった。

1. 自治振興推進経費

自治組織の育成を図るため、「行政協力員の報償金等の支給に関する規程」に基づき、報償金及び補助金を支出した。

(1) 報償金

①区長 3名	合計 114,000円
②代議員 20名	合計 193,425円

(2) 町内会・自治会事務費補助金

町内会・自治会 61団体	合計 1,338,400円
--------------	---------------

(3) 集会施設等管理補助金

集会施設 8か所	合計 80,000円
----------	------------

1. 大山崎ふるさとセンター部屋別利用状況

年間 開館日数	使用 時間帯	使 用 室 名							合 計	時 間 帯 別 利 用 率 (%)	稼働率 (%)
		会 議 室 1 ・ 2	会議室3	和 室 1	和 室 2	小会議室1	小会議室2	ホール南北			
365	あさ	365	85	31	20	78	67	60	706	27.6%	31.1%
	ひる	365	146	38	54	135	166	81	985	38.6%	
	よる	365	50	56	10	64	66	84	695	27.2%	
	計	1,095	281	125	84	277	299	225	2,386		
部屋別利用率		100.0%	25.7%	11.4%	7.7%	25.3%	27.3%	20.5%			

注:利用率の計算については、下記のとおりです。

部屋別利用率……… 部屋毎の使用合計 ÷ (年間開館日数×3)

3: 朝、昼、夜の3区分を指す

時間帯別利用率……… 使用時間帯別合計 ÷ (年間開館日数×7)

7: 部屋の数

稼働率…………… 使用室総合計 ÷ (年間開館日数×3×7)

税務総務費

賦課徴収費

税住民課

議会事務局（監査室）

1. 委員会開催状況

平成30年度 大山崎町固定資産評価審査委員会 平成30年10月29日 大山崎町役場 中会議室 出席人数 7人

2. 研修会

名 称	開 催 日	開 催 場 所	参 加 者 数	研 修 内 容
平成30年度 固定資産評価審査委員会運営研修会	平成30年8月31日	和歌山市民会館(和歌山市)	4人	<ul style="list-style-type: none">・固定資産税制度の現状と課題・審査委員会の運営について・固定資産税関係判例解説

3. 町税決算の状況

(単位:千円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)
1 町民税	1,061,471	▲ 6.4	966,066	▲ 9.0	916,733	▲ 5.1	1,229,872	34.2	1,142,540	41.15	▲ 7.1
(1) 個人均等割	29,459	19.7	29,804	1.2	27,774	▲ 6.8	28,585	2.9	28,941	1.04	1.2
(2) 個人所得割	780,074	0.6	799,861	2.5	789,293	▲ 1.3	819,476	3.8	830,568	29.91	1.4
(3) 法人均等割	47,083	2.9	41,920	▲ 11.0	41,216	▲ 1.7	53,405	29.6	52,394	1.89	▲ 1.9
(4) 法人税割	204,855	▲ 28.9	94,481	▲ 53.9	58,450	▲ 38.1	328,406	461.9	230,637	8.31	▲ 29.8
2 固定資産税	1,427,803	2.5	1,438,699	0.8	1,507,344	4.8	1,474,021	▲ 2.2	1,447,541	52.12	▲ 1.8
(1) 純固定資産税	1,425,252	2.5	1,436,117	0.8	1,504,730	4.8	1,471,412	▲ 2.2	1,444,931	52.03	▲ 1.8
ア 土地	649,574	2.2	649,920	0.1	650,712	0.1	653,621	0.4	664,332	23.92	1.6
イ 家屋	421,428	3.9	405,613	▲ 3.8	417,813	3.0	429,541	2.8	420,205	15.13	▲ 2.2
ウ 償却資産	354,250	1.5	380,584	7.4	436,205	14.6	388,250	▲ 11.0	360,394	12.98	▲ 7.2
(2) 交納付金	2,551	0.0	2,582	1.2	2,614	1.2	2,609	▲ 0.2	2,610	0.09	0.0
ア 交付金	2,551	0.0	2,582	1.2	2,614	1.2	2,609	▲ 0.2	2,610	0.09	0.0
イ 納付金		—		—		—		—		—	—
3 都市計画税		—		—		—		—	91,506	3.30	皆増
ア 土地		—		—		—		—	60,495	2.18	皆増
イ 家屋		—		—		—		—	31,011	1.12	皆増
4 軽自動車税	16,658	3.5	17,068	2.5	21,674	27.0	22,527	3.9	23,635	0.85	4.9
5 市町村たばこ税	94,439	▲ 9.4	83,186	▲ 11.9	81,148	▲ 2.4	72,700	▲ 10.4	71,554	2.58	▲ 1.6
合 計	2,600,371	▲ 1.8	2,505,019	▲ 3.7	2,526,899	0.9	2,799,120	10.8	2,776,776	100.00	▲ 0.8

※端数処理のため各構成比の合計が100%とならない場合があります。

4. 賦課の状況

(1) 町民税の課税実績(平成30年度調定分)

ア. 個人

種別	均等割のみ	所得割	計		備考
	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	課税額(千円)	
普通徴収	556	1,947	2,503	157,956	
特別徴収	409	5,985	6,394	700,844	
計	965	7,932	8,897	858,800	

イ. 法人

均等割		法人税割		計	
納税義務者数(社)	課税額(千円)	納税義務者数(社)	課税額(千円)	納税義務者数(社)	課税額(千円)
251	52,225	107	230,637	251	282,862

(2) 固定資産税

ア. 土地

地目	区分	平成30年度			平成29年度		
		地積(m ²)	評価額(千円)	課税標準額(千円)	地積(m ²)	評価額(千円)	課税標準額(千円)
一般田		48,382	5,535	5,535	50,376	5,763	5,763
市街化区域田		91,375	4,752,371	1,352,622	96,613	4,982,560	1,360,183
一般畠		55,593	3,302	3,302	59,396	3,467	3,467
市街化区域畠		65,238	3,055,518	718,943	66,131	3,084,707	670,024
宅地		1,463,311	110,776,125	39,070,988	1,443,169	108,755,831	38,226,194
池沼		495	7	7	495	7	7
一般山林		477,468	13,365	13,365	479,231	13,399	13,399
介在山林		77,000	422,524	263,819	80,638	439,819	274,121
雜種地		211,305	8,934,227	5,938,978	233,561	9,156,104	6,059,387
計		2,490,167	127,962,974	47,367,559	2,509,610	126,441,657	46,612,545
納税義務者数			4,551人			4,489人	

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

イ. 家 屋

区分 構造	床面積 (m ²)	決定価格 (千円)	1 m ² 当たりの平均価格(千円)	備考
木造	342,023	9,659,806	28,243	
非木造	668,618	21,699,599	32,454	
計	1,010,641	31,359,405	31,029	

但し、免税点以上のものとする。なお、納税義務者は5,432人。

固定資産概要調書より

○平成29年中新增築・減失分(平成29年1月1日～平成29年12月31日)

区分	構造	棟数(棟)	床面積 (m ²)	総評価額(千円)	1 m ² 当たりの平均価格(円)
新築分	木造	69	6,670	544,920	81,697
	非木造	10	2,410	217,125	90,093
	計	79	9,080	762,045	83,926
増築分	木造	2	26	1,530	58,846
	非木造	0	0	0	0
	計	2	26	1,530	58,846
減失分	木造	16	1,298	17,070	13,151
	非木造	4	18,520	217,576	11,748
	計	20	19,818	234,646	11,840

固定資産概要調書より

ウ. 債却資産

種別	区分	平成30年度			平成29年度		
		決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)		
町長が価格を決定したもの	構築物	2,488,081	2,486,765	2,449,952		2,448,204	
	機械装置	11,592,866	11,592,600	13,262,270		13,261,907	
	工具器具及び備品	1,654,817	1,654,674	1,927,146		1,926,951	
	その他の	78,053	78,053	100,629		100,629	
	小計	15,813,817	15,812,092	17,739,997		17,737,691	
総務大臣が価格を決定したもの		10,025,909	9,879,654	10,139,301		9,994,364	
合計		25,839,726	25,691,746	27,879,298		27,732,055	
納税義務者	法人	138	個人	6	法人	132	個人
							4

固定資産概要調書より

(3) 都市計画税

	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	備考
ア 土地	127,817	61,024	
イ 家屋	31,359	31,289	
合計	159,176	92,313	

但し、免税点以上のものとする。なお、納税義務者は6,169人。

(4) 軽自動車税

(単位:台、千円)

種別	原動機付自転車				軽自動車					農耕用	小型特殊 (その他)	小型二輪	合計			
	50cc	90cc	125cc	ミニカー	二輪車	三輪車	四輪									
							乗用営業	乗用自家	貨物営業	貨物自家						
台数	1,772	76	481	8	199	0	0	1,738	22	350	13	2	175	4,836		
課税額	3,544	152	1,154	30	716	0	0	15,161	71	1,670	31	12	1,050	23,603		

(5) 市町村たばこ税

課税額(千円)	71,554
売上本数(千本)	13,930

5. 徴収の状況

町税の現年分については、徴収率の向上を図るため督促状の発送及び口座振替制度のPRに努めた。

(1) 町税の徴収実績

区分 税目別	調定済額(千円)			収入済額(千円)			徴収率(%)			
	現年課税分 A	滞納繰越分 B	合計 C	現年課税分 D	滞納繰越分 E	合計 F	D÷A ×100	E÷B ×100	F÷C ×100	前年度における徴収率 F÷C ×100
1 町民税	1,141,660	16,702	1,158,362	1,137,674	4,866	1,142,540	99.7	29.1	98.6	98.6
(1) 個人均等割	28,915	525	29,440	28,788	153	28,941	99.6	29.1	98.3	98.1
(2) 個人所得割	829,883	15,064	844,947	826,204	4,364	830,568	99.6	29.0	98.3	98.1
上記のうち退職所得分	6,055	0	6,055	6,055	0	6,055	100.0	—	100.0	100.0
(3) 法人均等割	52,225	1,113	53,338	52,045	349	52,394	99.7	31.4	98.2	97.5
(4) 法人税割	230,637	0	230,637	230,637	0	230,637	100.0	0.0	100.0	100.0
2 固定資産税	1,444,834	20,088	1,464,922	1,440,604	6,937	1,447,541	99.7	34.5	98.8	98.6
(1) 純固定資産税	1,442,224	20,088	1,462,312	1,437,994	6,937	1,444,931	99.7	34.5	98.8	98.6
ア 土地	662,709	12,202	674,911	660,118	4,214	664,332	99.6	34.5	98.4	98.1
イ 家屋	419,121	7,886	427,007	417,482	2,723	420,205	99.6	34.5	98.4	98.2
ウ 債却資産	360,394	0	360,394	360,394	0	360,394	100.0	—	100.0	100.0
(2) 交納付金	2,610	0	2,610	2,610	0	2,610	100.0	—	100.0	100.0
3 都市計画税	91,893	0	91,893	91,506	0	91,506	99.6	—	99.6	皆増
ア 土地	60,752	0	60,752	60,495	0	60,495	99.6	—	99.6	皆増
イ 家屋	31,141	0	31,141	31,011	0	31,011	99.6	—	99.6	皆増
4 軽自動車税	23,603	676	24,279	23,407	228	23,635	99.2	33.7	97.3	96.8
5 市町村たばこ税	71,554	0	71,554	71,554	0	71,554	100.0	—	100.0	100.0
合 計	2,773,544	37,466	2,811,010	2,764,745	12,031	2,776,776	99.7	32.1	98.8	98.6

戸籍住民基本台帳費

税住民課

(1)月別窓口申請件数

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件 数	1,313	1,340	1,434	1,263	1,386	1,055	1,156	1,304	1,321	1,232	1,483	1,628	15,915

(2) 窓口申請事務内容

種 別	区 分	請 求 件 数 (件)		金 額 (円)
		総 数	(うち公用等)	
戸 稽	謄 本 (全部)	戸 稽	2,035	774,450
		除 稽 • 原 戸 稽	1,096	490,500
	抄 本 (一部)	戸 稽	532	233,100
		除 稽 • 原 戸 稽	12	3,000
	諸 証 明	受 理	88	32,900
		身 分	97	29,100
		記 載 事 項	11	3,850
		附 票	800	92,400
		閲 覧	0	0
		そ の 他	8	0
住 民 票	謄 本 (全部)	住 民 票	3,347	940,800
	抄 本 (一部)	住 民 票	3,487	939,600
		除 住 民 票	616	137,700
	諸 証 明	記 載 事 項	379	113,400
		閲 覧	263	2,340
		不 在 住	1	300
		そ の 他	19	5,180

種 別	区 分	請 求 件 数 (件)		金 額 (円)
		総 数	(うち公用等)	
広域交付住民票	全 部	3	0	900
	一 部	1	0	300
マイナンバー	通 知 カ ド (再 発 行)	94	0	47,000
	マイナンバーカード(再発行)	7	0	5,600
印 鑑	登 錄 証 明	615	5	183,000
	諸 証 明	4,638	15	1,386,900
計		18,149	2,234	5,422,320

(3) マイナンバーカード交付数

交付数	(単位:枚)
	300

(4) 戸籍事務件数

本籍数	本籍人口	(単位 本籍数:戸、 本籍人口:人)
5,330	13,485	

出 生	認 知	養 子 縁 組	養 子 離 紓	婚 姻	離 婚	死 亡	入 籍	転 籍	そ の 他	合 計	(単位:件)
219	2	8	2	192	37	149	33	129	55	826	

注) 本籍数、本籍人口は、平成31年3月31日現在

(5) 住民基本台帳等窓口届出件数・人口

	人 口		届 出 件 数						
	人口(人)	世帯数(世帯)	転入等(人)	転出等(人)	転居(人)	出生(人)	死亡(人)	印鑑登録(件)	合計(件)
4月	15,884	6,799	79	64	25	12	6	58	244
5月	15,893	6,808	50	48	19	18	11	62	208
6月	15,886	6,808	43	52	38	11	9	39	192
7月	15,922	6,834	70	32	16	11	13	48	190
8月	15,948	6,859	68	43	14	13	12	49	199
9月	15,949	6,856	33	43	5	18	7	43	149
10月	15,953	6,855	48	54	37	19	9	38	205
11月	15,957	6,859	63	52	14	12	19	54	214
12月	15,991	6,872	81	52	28	11	6	52	230
1月	15,971	6,876	42	59	30	12	15	38	196
2月	15,978	6,880	55	51	23	14	11	62	216
3月	16,005	6,911	133	111	14	14	9	67	348
計			765	661	263	165	127	610	2,591

注) 人口、世帯数は、各月末現在

(6) 住民基本台帳法に基づく人口移動

(単位:人)

	自然 増 減 数			社会 増 減 数			自然社会 増 減	人口 (年度末現在)
	出生	死 亡	増 減	転 入 等	転 出 等	増 減		
平成21年度	128	102	26	603	693	▲ 90	▲ 64	15,397
平成22年度	131	118	13	587	661	▲ 74	▲ 61	15,336
平成23年度	132	124	8	605	618	▲ 13	▲ 5	15,331
平成24年度	114	158	▲ 44	645	651	▲ 6	▲ 50	15,379
平成25年度	144	114	30	654	610	44	74	15,453
平成26年度	146	149	▲ 3	635	649	▲ 14	▲ 17	15,436
平成27年度	139	157	▲ 18	818	711	107	89	15,525
平成28年度	141	109	32	806	652	154	186	15,711
平成29年度	171	149	22	774	644	130	152	15,863
平成30年度	165	127	38	765	661	104	142	16,005

注) 平成24年7月9日から、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となったため、前年度末人口に自然社会増減を加算しても当該年度末人口と一致しない。

(7) 外国人住民国籍別人口及び世帯

(単位:人)

	国籍						総数	世帯数(世帯)
	ベトナム	韓国・朝鮮	中國	フィリピン	米国	その他		
人口	82	53	16	5	1	13	170	127

(平成31年3月31日現在)

選挙管理委員会費

政策総務課

選挙人名簿登録者数

(単位:人)

投票区	男	女	計
第1投票区	1,305	1,364	2,669
第2投票区	1,707	1,828	3,535
第3投票区	2,500	2,844	5,344
第4投票区	763	802	1,565
合 計	6,275	6,838	13,113

(平成30年9月3日現在)

選挙啓発費

政策総務課

成人式出席者に対して、啓発冊子を配布した。

小学生の作品を、京都府明るい選挙推進協議会の明るい選挙ポスターコンクールに応募した。

知事選挙費

政策総務課

(単位:人、%)

選挙名	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
京都府知事選挙 (平成30年4月8日)	男	6,201	2,478	39.96
	女	6,754	2,648	39.21
	計	12,955	5,126	39.57

町 長 選 挙 費

政 策 総 務 課

(単位:人、%)

選 挙 名	性 別	当日有権者数	投票者数	投 票 率
大山崎町長選挙 (平成30年10月21日)	男	6,214	3,607	58.05
	女	6,769	4,157	61.41
	計	12,983	7,764	59.80

町議会議員選挙費

政 策 総 務 課

(単位:人、%)

選 挙 名	性 別	当日有権者数	投票者数	投 票 率
大山崎町議会議員一般選挙 (平成30年10月21日)	男	6,214	3,605	58.01
	女	6,769	4,155	61.38
	計	12,983	7,760	59.77

1. 統計調査経費

(1) 平成30年版「大山崎町統計書」

大山崎町の人口、産業、社会、文化など各分野にわたる基本的な統計資料を総合的、体系的に収録し、町勢の現状と推移を明らかにするため、平成30年版「大山崎町統計書」を刊行した。

(2) 平成30年版「乙訓の統計」

乙訓二市一町(向日市、長岡京市、大山崎町)の行政の基本的な統計資料を収録した平成30年版「乙訓の統計」を刊行した。

2. 基幹統計調査経費

調査名	調査期日	実施主体	備考
(1) 学校基本調査	平成30年5月1日	文 部 科 学 省	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として実施。 【調査対象校:小学校2校、中学校1校、幼稚園1園】
(2) 工業統計調査	平成30年6月1日	経 済 产 業 省	我が国工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料を得るとともに、経済センサス・活動調査の中間年における経済構造統計を作成することを目的として実施。
(3) 住宅・土地統計調査	平成30年10月1日	総 務 省	我が国における住戸に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として実施。

(4) 統計調査員確保対策事業

町の登録調査員が、調査に関する知識を増やし、調査の技量を上達させられるよう、また積極的に調査へ協力できるよう、定期的に調査員だよりの郵送を行った。

監査委員費

議会事務局（監査室）

1. 監査の業務状況

(1) 監査の内容

①例月出納検査

対象	一般会計 特別会計（国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理） 企業会計 水道
検査日	平成30年 4月25日 5月29日 6月29日 9月26日 10月25日 11月30日 12月25日 平成31年 1月29日 2月27日 3月26日

②定期監査

対象	議会事務局、政策総務課(各区財産管理)、学校教育課(各小学校・中学校)、生涯学習課(中央公民館・体育館・歴史資料館)、福祉課(各保育所)、健康課(国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業・保健センター)、税住民課、会計課、経済環境課、建設課、上下水道課(下水道事業・水道事業)
検査日	平成30年4月25日 5月29日 9月26日 10月25日 11月30日 12月25日 平成31年1月29日 2月27日 3月26日

③決算審査

対象	一般会計 特別会計（国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理） 企業会計 水道
審査日	平成30年 6月4日～6月28日 企業会計及び資金不足比率に関する書類の事前審査 6月29日 企業会計及び資金不足比率に関する書類の監査委員による審査 7月2日～7月7日 一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の事前審査 7月9日～7月13日 一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による審査 7月17日～8月16日 一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による意見書調整 8月20日 一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員意見書提出
内容	係数・資産確認、財務状況、財政健全化、予算執行状況、事業成果の確認並びに企業会計の財政状態と経営成績、経営健全化について

(2) 監査委員等の事務研修

実 施 日	平成30年 10月10日 11月29日
	平成31年 2月1日
研 及 び 修 内 容 所	・平成30年度「京都府町村代表監査委員会議」京都市
	・平成30年度「市町村監査委員研修会」京都市
	・平成30年度「京都府町村監査委員協議会第20回定期総会」京都市